

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付け中です

該当となる可能性がある方に、6月30日にお知らせを送りました。お知らせを確認のうえ、10月10日(金)までにお申し込みください。

※公務員の方で「子育て世帯臨時特例給付金」の対象になる方は、職場から交付された申請書に記入・押印し、児童手当受給証明書などを添付して期限内にご提出ください

【詐欺にご注意を】
給付金をよそおった詐欺にご注意ください。

■問合せ 臨時福祉給付金：社会福祉課 ☎203030、子育て世帯臨時特例給付金：子ども課 ☎203023

働く人のメンタルヘルス相談

産業カウンセラーが無料でカウンセリング（面接相談または電話相談）を行います。
▼日時 9月3日(水)、10月1日(水)、11月5日(水)午後1時30分～4時30分
▼会場 県庁足利庁舎
▼対象 労働者お

よび使用者、求職者、メンタルヘルス不調などの理由により既に退職している方、メンタルヘルスの不調を抱える方の親族・同僚・上司など
■申込 開催日前週の金曜日までに足利労政事務所 ☎0284(41)241

県立県南産業技術専門学校 訓練生募集

▼科目・定員 機械加工科5人、NC機械科10人、板金溶接科5人
▼訓練期間 10月6日(月)～平成27年3月23日(月) (6カ月間)
▼一次募集 8月1日(金)～22日(金) (選考日8月28日(木))
▼二次募集 9月4日(木)～17日(水) (選考日9月25日(木))
▼費用 無料(テキスト代、作業衣代などは自己負担)
■申込 県南産業技術専門学校 ☎0284(91)0803 (求職登録されている方は、ハローワークへ)

危険物取扱者保安講習会

危険物の製造所などで危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者で、免状の交付を受けた日、または前回の講習を受けた日以後の最初の4月1日から3年以内の方を対象に実施します。
▼日時 9月5日(金) 給油午前9時30分～午後0時30分、(一般午後1時30分～4時30分)
▼会場 文化会館
▼費用 4700円 (栃木県収入証紙)
▼申込 8月20日(水)～27日(水)の間に、直接、消防本部予防課または消防署・北分署・西分署へ
■問合せ 同課 ☎(23)9910

全国消費実態調査にご協力ください

9月から11月までの3カ月間実施されます。

この調査は、国が指定した調査区から抽出された世帯に対し、家計簿をつけていただく調査です。家計の実態を把握することを目的とし、調査結果は国や地方公共団体、研究機関などの消費・経済分析の基礎資料となります。

該当となった際は調査へのご協力をよろしく願います。

■問合せ 政策調整課統計係 ☎(86)3423

国民年金の保険料は安心・便利な口座振替で

保険料の納付には、口座振替をご利用ください。

また、保険料の振替日は通常翌月末ですが、当月末の口座振替(早割)にすると月々50円の割引になります。

▼申込 届出印、預(貯)金通帳、納付書または年金手帳を持参し、金融機関などの窓口へ

※下期前納は8月末まで、上期6カ月・1年前納・2年前納は2月末日までが申込期限になります(年金事務所必着)

平成26年度の保険料	口座振替		現金納付	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月(早割：当月末の口座振替)	15,200円	50円	15,250円	-
6カ月前納(9月分～翌年3月分)	90,460円	1,040円	90,760円	740円

■問合せ = 栃木年金事務所 ☎0282(22)6074

『大切に想う心にお応えします』

栃木県初！
動物葬祭1級ディレクター取得セレモニー



火葬 供養 納骨 車迎え

ペットセレモニー佐野

0283-20-1559 佐野市犬伏上町2209 佐野百観音北側

相続・遺言書に関する相談は

弁護士法人

小沼総合法律事務所

栃木県弁護士会

弁護士 小沼正毅 弁護士 高山雄介

TEL 0284-22-4505

栃木県足利市永楽町9-4 大協ビル2階
平日：9時～18時 土曜日：9時～12時 日祝休
URL: http://www.konumalawoffice.com



佐野市の施策④ リーディングプロジェクト「スポーツ立市」

支えるスポーツで爽やかに～スポーツボランティアにご参加を～

本市ではさのマラソン、大澤駅伝、市民駅伝などの長距離走のスポーツ大会が盛んに行われています。こうした大会ではランナーの皆さんが日頃の実力を発揮できるよう、ボランティアの方々が沿道の給水や声援、ゴールで倒れこむランナーのお世話など、随所で手助けをしています。

マラソンに限らず、大会を陰で支えるボランティアの方々の活動は、時に選手を勇気づけ、心を和ませ、選手とボランティアの心が通う温かな大会にしてくれます。

「スポーツ立市」を掲げた本市では、市民の皆さんにこれまで以上に身近にスポーツに関わっていただき、多くの方に協力してもらえる大会づくりを心掛けていきます。

スポーツの話題で地域や暮らしに元気がみなぎるまちを、共に作りましょう。

※スポーツボランティアに関するお問い合わせはスポーツ立市推進課へ

■問合せ＝同課 ☎(26)0065



市税徴収強化月間 2014夏

○一人ひとりが佐野市を支える
皆さんが納めた税金が行政サービスを支えています。

納税しない人が増えると生活に必要なさまざまな事業が行えなくなります。

○県下一斉の取り組み

納税の公平と税収の確保を図るため、7～8月を強化月間として、県との協働により徴収の強化に取り組みます。

○8月は催告書を発送します
催告書が届きましたら、すぐにご確認ください。郵便や、その他の事情により催告書が届かない場合でも、滞納のご記憶がある方はお早めにご納付ください。なお、既に納税相談をされた方へも送付されますので、ご了承ください。
滞納があると差し押さえの可能性はいつでもあります。財産（給与や預貯金、動産・不動産など）が差し押さえになる前に、ご相談ください。

0 ■問合せ

|| 収納課 ☎(20)301

8月は人権対策推進市民運動強調月間です

世界各地で地域紛争や人権侵害、難民問題が顕在化する中、国際社会では、人権への取り組みが高まり、「人権（Human Rights）」が世界の共通語となり、人権の教育啓発と保護が進められています。

「人権の世紀」・これには、

20世紀の経験が無駄にせず人類の幸せが実現する時代にしたい、という願いが込められており、「平和のないところ」に人権は存在し得ない、「人権のないところに平和は存在し得ない」ということを指しています。21世紀を真の「人権の世紀」にするためにも、人類の基本的なルールとして、人権を普遍的な文化にしていくことが、日本社会だけでなく国際社会でも求められています。

■問合せ

|| 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

動く人権啓発運動

7月と8月の2カ月間、窓口などの市職員が人権啓発ポロシャツを着用し「動く人権啓発運動」に取り組みんでいます。



また、隣保館では、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に向けて、各種の相談事業や啓発活動、講座などの事業を行っています。

■問合せ || 隣保館(赤坂町) ☎(22)7513、田沼福祉コミュニティセンター(小見町) ☎(62)7858、葛生隣保事業相談所(富士見町) ☎(85)2396

今月の納税

8月は市・県民税第2期、国民健康保険税第2期の納期です。

■問合せ 収納課 ☎(20)301
忘れずに納めましょう。

